

## 四条通沿道協議会について

### 1 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討するため、四条通沿道協議会を設置する。

### 2 内容

- ・適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組の実施
- ・タクシーや物流車両等の四条通沿道アクセススペースの配置案の作成

### 3 委員構成

学識経験者、地元商業関係者、タクシー、物流を含む交通事業者、関係行政機関で構成する。（委員名簿は、資料4『四条通沿道協議会設置要綱』別紙のとおり）

### 4 スケジュール

- ・平成24年6～9月頃まで（月1回程度開催）  
タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置案を作成する。  
（「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議で内容を確定）
- ・平成24年10月以降（不定期開催）  
タクシーや物流車両等の適正な沿道利用ルールの検討や、管理に向けた指導や啓発、放置自転車や自転車走行のマナー向上等について協議する。

### 5 その他

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けては、今年度、事業認可を受けた後、詳細設計に着手する。詳細設計完了後に工事を施工し、平成26年度の完成を目指している。